

戦略的木材流通・加工体制モデル整備（新規）

木材利用及び木材産業体制の整備推進（ハード分）

〈強い林業・木材産業づくり交付金〉

1. 趣旨

京都議定書の森林吸収量の実現に向けて、地域材の利用量を短期間で早急に拡大することが喫緊の課題となっている。

しかしながら、我が国の人工林資源は成熟しつつあるにもかかわらず、森林所有形態や伐採意欲の低下から木材供給は小規模かつ間断的であり、また、林業経営の不振から、近年の伐採量は低位にとどまっている。

このため、川上において、施業の集約化等により素材を計画的かつ安定的に供給することとあわせて、川下においても、これに対応する形で事業体の経営力の強化を図りつつ、川上からまとまって供給される素材を確実に流通・加工させる新たなシステム「新生産システム」をモデル的に構築することが必要である。

一方、我が国の木材産業は、長引く景気の低迷、新商品開発の困難性、人材不足等から、地域材工場の稼働率低迷、需要者ニーズに応じた品質・性能の向上や魅力ある木材製品の提供に十分に対応できていない。

このような状況を解消するため、総合的な経営診断、新販路の開拓、人材の育成等を実施して、製材工場の大型化、中小製材工場の団地化等を図るとともに、高品質化や生産能力向上のために必要な設備を導入することにより、製品供給先のニーズに応じた最適な流通・加工体制を整備し、地域材の需要拡大を推進する。

2. 事業内容

川上と川下が連携して、製材工場の大型化、中小製材工場の団地化・専門工場化等を推進し、低コストで品質・性能の確かな乾燥材等の安定供給を図るため、ノーマンソー、グレーディングマシーン、モルダー、プレーナー、乾燥機等の木材加工施設の導入等、木材流通・加工体制整備に必要な施設をモデル的に整備。

3. 事業実施主体

市町村、木材関連業者等の組織する団体、木材安定取引協定の締結等により地域材を利用する法人等

4. 交付率

定額（1／2、1／3）

5. 事業実施期間

平成18年度～20年度（3年間）

6. 平成18年度概算決定額

強い林業・木材産業づくり交付金

6,990,037千円の内数（7,809,406千円の内数）

戦略的木材流通・加工体制のイメージ (新生産システムの川下整備)

